

官報

号外
国会会議録

令和八年二月二十五日

○第二百二十一回参議院会議録第三号

令和八年二月二十五日(水曜日)

午前十時一分開議

○議事日程 第三号

令和八年二月二十五日

午前十時開議

第一 国務大臣の演説に関する件(第二日)

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○議長(関口昌一君) これより会議を開きます。

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第二日)

去る二十日の国務大臣の演説に対し、これより順次質疑を許します。田名部匡代君。

(田名部匡代君登壇、拍手)

○田名部匡代君 立憲民主・無所属の田名部匡代です。

会派を代表して、高市総理大臣の施政方針演説に対し、総理に質問させていただきます。

高市総理、まずは御就任おめでとうございます。総理には、国民のために丁寧に誠実に議論に向き合っていただくことを期待します。

本来の質問に入る前に、一点確認させていただきます。

昨年、当時の石破総理は、十万円の商品券を十五名に渡し、物価高で苦しむ世論からの批判を受け、謝罪され、商品券は返還されました。

今回、高市総理は、衆議院選後に自民党衆議院議員の全員にカタログギフトを寄附されたと報じられ、昨日、御自身のSNSでも事実関係についてはお認めです。自民党衆議院議員全員、総額幾らになりますか。一万円でも約三百万、報道されている三万円なら一千万円近くになりませんか。

総額、その原資と目的についても御説明願います。

あのときも今も、政治と金の問題や物価高の状況は続いているということだけは申し上げておきます。

さて、衆議院は在職約一年三か月という戦後三番目の短さで解散され、解散から投票票までは戦後最短の僅か十六日、しかも厳冬の選挙。投票時間の繰上げや交通障害、外出や移動困難など、特定地域の投票機会が制約される事態が生じたことは、民主主義の公平性の観点から問題はなかったのでしょうか。

青森県では災害救助法が適用され、青森市では

積雪が一時百八センチに達し、陸上自衛隊の災害派遣が行われました。現時点で、青森県だけでも死者八名、重軽傷者を含めると二百名を超える被害となっています。雪国にとって一月、二月が豪雪期であることは予見可能だったはずですが、政府として事前の影響評価や備えを十分検討されたのでしょうか。また、豪雪という物理的障害が投票機会を実質的に制約した可能性についてどのように認識されているか、伺います。

昨年、我が党は、立法院の権限と国民の参政権を適切に保障するためのルールを定めることを目的とした議員立法を提出しました。解散権は、内閣の権能であると同時に、国民の参政権にも直結します。その行使に当たっては、透明性と説明責任を制度としてどう担保するのか、冷静な議論が必要ではないでしょうか。

法案の内容は、解散理由と予定日の事前通告、国会での審議と情報公開、選挙準備状況の確認制度を設けるものです。二〇二四年の解散・総選挙でも、投票所入場券の遅配や洋上投票の準備不足など、参政権保障に関わる問題が生じました。現行憲法の下で可能な立法的整理を含め、民主主義の基盤に関わる問題として建設的な議論を開始するお考えはありませんか。総理の見解を伺います。

また、現在、ネット上での虚偽情報や悪質な誹謗中傷が拡散し、候補者、有権者双方に深刻な影響を与えています。さらに、選挙におけるインターネット広告は急速に拡大していますが、選挙の公平性を確保する観点から、ネット広告についても数量規制や透明性確保の制度改正など、実態に即した新たなルールの整備が急務と考えます。

与野党の選挙運動に関する協議会で必要な法整備に関する議論が行われています。表現の自由を尊重しつつ、検討を加速すべきと考えますが、総理の見解を伺います。

施政方針演説で総理は、どのような国をつくり上げたいのか、その理想の姿を物語るものが憲法だとおっしゃいました。しかし、憲法は、国の在り方や理想を示すものである以前に、国家権力を縛り、国民の権利を保障する最高法規です。立憲主義の核心は権力の制限にあります。総理は立憲主義の原理をどのように理解しておられるのか、改めて伺います。

東日本大震災から十五年。残されている課題を前進させるため、私たちはこれからも被災地の声を聞き、寄り添い、力を尽くしてまいります。

総理は、第三期復興・創生期間において、除去土壌の再利用と福島県外での最終処分道の筋を具体化するとして述べられました。福島県外での最終処分は法律により二〇四五年までと定められており、残り十九年です。用地選定、合意形成、施設整備、搬入までの標準的期間を政府は何年と見積もっている、その工程を逆算した場合、いつまでに候補地を決定する必要があるのか、二〇四五年に間に合うと約束できるのか、お答えください。

最終処分の問題は青森県にもあります。六ヶ所村では、高レベル放射性廃棄物の搬入開始から三十年が過ぎました。事業者が県や村と結んだ協定では、管理期間の目安を三十年から五十年としていますが、最終処分地ははまだ決まっていません。いつ工程を示すのか、今示されなければ管理期間内に完結しない可能性が高いのではありませんか。間に合うとお考えか、それとも管理期間の

令和八年二月二十五日 参議院会議録第三号 国務大臣の演説に関する件(第二日)

実質的延長が前提なのか、明確にお答えください。また、国が今後どう責任ある行動をするのか、伺います。

我が国では実質賃金の低迷が長期化し、国際比較でも、日本は実質賃金や一人当たりGDPで伸び悩み、豊かさから取り残されています。総理は令和六年度の実質賃金の伸びはプラスと述べられましたが、厚生労働省の毎月勤労統計調査によれば、令和六年度も実質賃金はマイナスのままです。わざわざ自分に都合の良い数字を持ち出して、厳しい現実を直視しない姿勢は、物価高に苦しむ国民に対して不誠実ではありませんか。

アベノミクス以降、賃金と成長の好循環は実現していません。政府は、実質賃金低下と円安が長期化している要因をどのように分析しているのか。また、物価高が長期化する中、家計負担の軽減に向けた中長期的な物価高対策をどのように進めていくのか、円安の是正に向けてどのような政策を講じていくのか、明確にお示しください。いわゆる百三十万の崖について伺います。

年収が百三十万円を僅かに超えると社会保険料負担が発生し、手取りが減るケースが生じ、働き控えを招く要因との指摘があります。政府も対策は講じていますが、実態に十分対応できているとは言えません。労働者の実態に即した抜本的な制度設計が必要ですか。

立憲民主党は、扶養から外れて保険料を納めても手取りが緩やかに増えるよう給付金を支給する制度を提案しています。働いた分だけ手取りが増える仕組みの実現が必要ではないでしょうか。総理の見解を伺います。

責任ある積極財政と食料品消費税減税について

立憲民主党が給付付き税額控除の提案をした昨年からは給付付き税額控除の実務者協議が進み、その後、高市総理が提案され、国民会議が設置されました。そこに急に食料品消費税の議題も追加となりました。

総理は責任ある積極財政を掲げていますが、であるならば、食料品消費税減税について財源の説明は不可欠です。政府の財源確保の基本方針をお示しください。

また、今回の選挙で与党は大多数となり、総理は、食料品消費税減税という悲願達成の環境、それが整ったのかなと思います。まずは与党として取りまとめ、国会に提案するおつもりはないでしょうか。

あわせて、総理のお考えになる責任あるとは、財政規律なのか、成長責任なのか、将来世代への説明責任なのか、何をもって責任あると判断されるのか、具体的な評価指標を伺います。

次に、租税特別措置は、公平、中立、簡素の租税原則の例外にもかかわらず、現在約三百七十項目、減収額は約九兆円規模に上るとされています。今後整理されることですが、その前提として重要なのは透明性の確保です。隠れ補助金とも言われる租特は、補助金と異なり適用企業名が公表されおらず、誰にどれだけ恩恵が及んでいるのか国民から見えないことに大きな問題があります。

立憲民主党は、政治と金の問題を正す観点からも企業名の公表を主張してきました。昨年末の税制改正大綱では、企業名公表について、検討し、令和九年度改正で結論を得るとされていますが、

公表を前提に具体策を検討するのか、公表自体も含めて再検討するという意味なのか、伺います。そもそも補助金は公開されているのに租特は公開されない合理的理由についても、併せて答弁願います。

また、租特の政策効果を検証するために税務データの活用が不可欠ですが、所管省庁等との共有は限定的です。情報保護に配慮しつつ、検証の実効性を高めるため税務データの更なる共有を進めるべきと考えますが、総理の見解を伺います。防衛装備移転三原則の運用指針見直しについて伺います。

これまで政府は、殺傷能力を有する完成装備品の輸出については極めて慎重な立場を取ってきました。転換は我が国の安全保障政策の根幹に関わる問題です。見直すのであれば、まずはどの装備品を、どの地域に、どのような基準で移転するのか。防衛産業基盤の強化が目的であるなら、具体的な需要想定や数量規模を示していただきたいと思えます。また、紛争当事国への流入をどのように防ぐのか、抽象論ではない明確な戦略と歯止めについての考え方を伺います。

兵器輸出は抑止力強化につながるという説明もあります。しかし、武器の移転は紛争の拡大や地域の軍拡競争を招くリスクも伴います。政府はそのリスク評価をどのように行っているのか、総理に答弁を求めます。

総理は三月に訪米を予定されています。総理にはトランプ大統領との信頼関係構築を期待いたしますが、いかに同盟国であっても、力による現状変更や保護主義的通商政策に対し日本は主体的な姿勢を示すこと、それが極めて重要と考えます。

訪米に臨む基本姿勢と法の支配に基づく国際秩序の維持に総理はどう貢献するつもりか、お伺いをします。

トランプ政権による相互関税は違法とアメリカの連邦最高裁が判決を下したことを受け、トランプ大統領は、通商法百二十二条に基づき追加関税を一五%に引上げを表明しました。総理の受け止めと日本企業への影響について伺います。

また、日米間で相互関税とセツトで合意された五千五百億ドルの対米投資は予定どおりに実行していくのでしょうか。日本が投資から得られるのは超過利益の一割しかない点や投資案件の選定に在り方など、再交渉の余地が生じたのではないのでしょうか。政府の方針を伺います。

日中関係について伺います。昨年十二月以降、フランスのマクロン大統領、イギリスのスターマー首相が訪中し、習主席と首脳会談を行い、今週にはドイツのメルツ首相も訪中しています。また、トランプ大統領も三月に訪中する予定です。

中国は、高市総理の発言をきっかけに経済的な圧力を強めています。昨日、さらに、日本の二十社・団体に対し、レアアースを含むデュアルユーラス製品の輸出を禁止したとの発表もありました。経済安全保障上、サプライチェーンにおける極端な依存を低下させるとしても、隣国である中国とは安定的に戦略的互惠関係を発展させることが我が国の戦略上も重要です。

総理、対話はオープンだとして、待ちの姿勢で現状を打開できるでしょうか。総理は日中関係をどのように改善していくべきとお考えなのか、お聞かせをください。

レアアースについて、民間試算では、中国からの供給が停止した場合、一年間で二・六兆円の経済損失が生じる可能性を指摘しています。これは資源問題ではなく、経済安全保障そのものです。政府は、供給が止まった場合の経済や国民生活への影響をどのように分析されているのか、現時点の評価をお示しください。

また、総理は選挙期間中、南鳥島周辺の深海資源に触れ、今の世代も次の世代もレアアースに困らないと発言されました。レアアースは二〇一〇年、当時の民主党政権下での安定調達に向けた約一千億円の調査費が盛り込まれたのが始まりで、私も大変期待はしております。他方、高市総理の、今の世代も次の世代も困らない、その発言の根拠を問われた佐藤官房副長官は、自民党総裁としての発言に政府としてのコメントは差し控える」と述べています。

総理が述べられた困らないとの発言は、自民党総裁としての政治的メッセージなのか、内閣総理大臣としての政府の公式認識なのか、明確にお示しください。

国家の経済安全保障に関わる戦略物資について、党の立場と政府の立場が峻別されないまま発信されることは、国内産業や国際社会に誤解を与えかねません。内閣としての統一見解並びに商業化に向けて現実的な全体像、いつ頃までの実現を見通しているのか、伺います。

世界的課題である気候変動対策について伺います。政府は、二〇三〇年度に温室効果ガス四六％削減、さらに五〇％の高みに挑戦する目標を二〇二一年に掲げていました。一方、今回総理から環境

大臣への指示書では、前回記載のあった二〇五〇年カーボンニュートラル及び二〇三〇年度の温室効果ガス削減目標を実現しの記述が削除されました。なぜ削除したのかの理由、目標を維持されるのであれば、具体的、現実的なロードマップをどのように描いているのか、お答えください。

米国はパリ協定から離脱し、国際機関からの離脱の可能性も報道されており、国際枠組みに影響が出る懸念されています。仮に国際的な気候変動対策の枠組みが揺らぐ場合、日本の目標達成戦略にどのような影響が出るのか、日本の目標自体を見直す可能性もあるのか、お答えください。

立憲民主党は、日本の高い技術力と地域の資源を生かした省エネ、再エネの活用と産業支援により、更に野心的な温室効果ガス削減目標の策定を目指すべきと考えています。政府の御見解を伺います。

高額療養費制度について石破前総理は、患者が不安を抱えたまま見直しを実施すべきではないと、制度改正を一旦凍結しました。その決断後も、私のところには多くの当事者や御家族から声が届いています。多くは生活や仕事への不安、そして、治療は続けられるのだろうかという不安の声です。

現在、所得に応じた月額上限の引上げ方針が示され、将来にわたる負担増への不安は広がっています。家計も苦しい中で、当事者や御家族にとっては深刻な問題です。生涯にがん罹患する確率が二人に一人と言われる時代、決して人ごとではありません。高額療養費制度は、病気になるまでの最後のとりでです。

そこで伺います。

月額上限引上げが患者の治療継続に与える影響を政府はどのようなデータに基づいて評価しているのか。負担増の不安に対し、引上げ方針を見直し、引上げ額を十分に抑制すべきと考えますが、いかがですか。命に関わる制度である以上、財政上やむを得ないという話は到底納得できません。総理には心から寄り添って十分な検討をさせていただきたいんです。誰もが安心して治療に専念できるように、希望を持っていただける、そんな答弁をお願いします。

政府が、令和八年度の診療報酬改定において、三十年ぶり三％超えの引上げ方針を示されたことは評価いたします。

しかし、物価やエネルギー価格の高騰、医療材料費の上昇、人材確保の難しさなど、医療現場は経営、人材、需要構造の三重苦に直面しています。救急、周産期、災害医療、へき地医療など、採算の取りにくい医療を担う自治体病院ほど慢性的な赤字構造にあり、努力だけでは維持できない危機が進行しています。地域で唯一の医療機関が失われることは、地域社会そのものの崩壊につながります。

そこで伺います。構造的に赤字を抱える自治体病院、地域中小医療機関を国でどのような責任において安定的に維持していくのか、お示しください。政治と金の問題について伺います。唐突に議員定数削減の話が出ていますが、繰り返される政治と金の問題を棚上げし、争点をすり替えたところで、問題はなかったことにはなりません。

せん。

私たちは、企業・団体献金を受け取る対象を党本部と都道府県連の政党支部に絞り、受け取る上限額を引き下げるといって規制強化法案を提案しています。また、政治資金をチェックする第三者機関の設置についても与野党で精力的に議論を進めてきました。信頼回復に向け、実現をさせるべきです。ここで総理の決意を伺いたいと思います。農業問題について伺います。

昨年、米の価格高騰を受け、備蓄米の放出が行われました。ただし、法的根拠は十分に明確とは言えません。

このため、立憲民主党は、備蓄米の放出だけではなく、米価の急激な変動に対応できるよう、食糧法改正案を提出いたしました。消費者と生産者双方の不安を解消し、制度の透明性と安定性を高めるためにも重要な法案だと考えます。政府の見解を伺います。

あわせて、いざというときの備えである備蓄について、現行百万トンの水準が適切なのか、民間在庫も含めた見直しの考え方について伺います。

立憲民主党では、消費者、国民へ食料を安定供給するため、農地を維持することへの支援、食糧直接支払制度や米価が生産コストを割り込んだ場合の直接支払制度を既に具体的に提案していません。また、中山間地域では、食料生産だけではなく、防災、環境、地域社会の基盤が失われかねないことから、中山間農業を守るべき社会基盤と位置付けた支援の強化、さらに新規就農対策の拡充も具体策を示し、確実な食料自給率向上と食料安全保障の実現を目指しています。

べきとの考えを示されました。現在、農水省では、二〇三〇年度の食料自給率目標がカロリーベース四五％のまま、総理の目指す一〇〇％目標に向けた工程はまだ示されていません。また、全ての田畑フル活用というのも、旗を掲げただけでは絵に描いた餅です。

食料自給率一〇〇％の達成目標は、どういふものを生産し、どのような施策で実現するのか、全ての農地を誰がどう活用することをイメージされているのか、明確なお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

我が国では、三十年以上前から少子化問題が取り上げられてきました。まさに、三十年以上前から予測されていたのがこの少子化問題であります。この間、賃金停滞や非正規雇用の拡大、子育てや教育費の負担の重さ、働き方改革の遅れなど、構造的な要因への対応は遅れ、対策も全く不十分。かつて自民党は、子ども手当を将来世代へのツケ回しと厳しく批判し、高校無償化についても税金の無駄遣い、ばらまき政策と繰り返し否定されてきました。そして今、少子化はかつてない速度で進み、子育て、教育支援の必要性は与野党の共通認識となつています。

当時の批判は、結果として対策を遅らせたのではないのでしょうか。過去の議論をどのように総括し、今後どのような抜本対策を講じるのか、総理の明確なお考えを、御見解を伺いたいと思ひます。

働いて働いて働いて、それでも先が見えない不安を抱えている人たちがいます。一人一人の暮らしが安心してなければ、国は強くなれません。私たちは、国民生活の土台を強くし、誰もが何度でも

挑戦し続けられる社会を目指します。そして、押しつけて押しつけても動かない壁に阻まれ、前に進めない人がいるならば、壁を打ち破り、希望を持つて未来へ踏み出せる、そんな社会を目指します。小さな声にも立ち止まり、弱い立場の人を切り捨てない。その先にこそ、世界に誇れる国としての成長があると信じています。

立憲民主党は、真の強さとともに、優しく、そして温かな社会を実現し、世の中が穏やかな笑顔であふれるよう、平和であるよう、今後もしっかり力を合わせて力を尽くしていくことをお約束し、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔内閣総理大臣高市早苗君登壇、拍手〕

○内閣総理大臣(高市早苗君) 田名部匡代議員の御質問にお答えをいたします。

私から自民党の衆議院議員への寄附についてお尋ねがございました。

本件の事実関係や趣旨につきましては、既に昨夜、Xで御説明をしたとおり、衆議院総選挙後、党所属の衆議院議員全員に対して、今回の大変厳しい選挙を経て当選したことへのねぎらいの気持ちも含め、今後の議員としての活動に役立てていただくたいと考え、奈良県第二選挙区支部として品物を寄附したものでございます。

品物は、本体価格プラスシステム料プラス送料に消費税を掛けまして一人分約三万円、合計三百十五人分になります。私が支部長を務める奈良県第二選挙区支部の政治資金からの支出となります。政党支部から議員個人への寄附として、法令上も問題はないものと認識をいたしております。選挙における雪の影響についてお尋ねがございました。

今回の衆議院議員選挙に際しては、大雪となつた地域もある中、各選挙管理委員会におかれましては、ポスターの掲示場や投票所周辺の除排雪など、選挙の管理執行に万全を期していただいたものと承知をいたしております。政府としても、総務省を始め関係省庁が連携して、各選挙管理委員会の取組を支援しました。有権者の皆様には、気象の見通しも踏まえ、期日前投票も活用するなどして、積極的に投票に参加をいただきました。

厳しい気象条件の下での選挙でありましたが、こうした関係者の皆様、国民の皆様の御尽力により適正に選挙を実施することができたと考えており、深く感謝を申し上げます。

衆議院の解散についてお尋ねがありました。

衆議院の解散は憲法七条の規定において天皇の国事に関する行為とされており、実質的に衆議院の解散を決定する権限を有するのは、天皇の国事行為に関する行為について助言と承認を行う職務を有する内閣であると承知しております。そして、いかなる場合に衆議院を解散するかについては、憲法上これを制約すべき規定はなく、内閣がその政治的責任で決すべきものであると考えております。

選挙運動に関する新たな法整備についてお尋ねがありました。

インターネットを利用した選挙運動につきましては、各党各会派における御議論を経て、議員立法による公職選挙法の改正により解禁されたものです。インターネットの利用を含めた選挙運動に関する規制の在り方につきましては、表現の自由や政治活動、選挙運動の自由にも関わる重要な問題であるため、各党各会派で御議論いただくべき事柄と考えます。

立憲主義についてお尋ねがありました。

立憲主義とは、主権者たる国民が、その意思に基づき、憲法において国家権力の行使の在り方について定め、これにより国民の基本的な人権を保障するという近代憲法の基本となる考え方であり、日本国憲法も同様の考え方に立つて制定されたものと考えております。

福島県内除去土壌等の県外最終処分についてお尋ねがありました。

福島県内で生じた除去土壌等の中間貯蔵開始後三十年以内、すなわち二〇四五年三月までの県外最終処分の方針は、国としての約束であり、法律にも規定された国の責務でございます。

昨年八月の閣議、閣僚会議で決定した当面五年程度のロードマップでは、二〇三〇年頃に県外最終処分のシナリオや候補地選定プロセスを具体化し、候補地の選定、調査を始めることをお示ししています。

高市内閣では、こうしたロードマップに基づく各種取組を着実に進めることと並行して、二〇三〇年以降の道筋についても具体化させてまいります。

高レベル放射性廃棄物についてお尋ねがありました。

御指摘の青森県六ヶ所村で日本原燃が貯蔵している高レベル放射性廃棄物の搬出期限については、事業者において地元との搬出期限の約束をしっかりと遵守するよう、国としても指導いたしました。その上で、可能な限り早期の高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現に向け、政府職員が全国の自治体を個別に訪問し、理解と協力を求めるなど、文献調査地区の拡大に向け、国が前面に立つて取り組んでまいります。

実質賃金の見方、中長期的な物価高対策、円安の見方についてお尋ねがありました。

実質賃金の見方については、御指摘の施政方針演説では、毎月勤労統計におけるサンプル入替えの影響を調整し、より幅広い雇用者をカバーしている実質賃金で見ると、その伸びは、政府経済見通しでお示したとおり、令和六年度にプラスとなっており、令和七年度及び八年度もプラスとなる見通しであることについて申し上げたものでございます。

名目賃金は安定的に上昇している一方、食料品を中心とする物価高が実質賃金を下押ししてきましたが、足下では物価上昇率の鈍化の兆しが見られています。

その上で、物価高対策については高市内閣として最優先で取り組み、総合経済対策や令和七年度補正予算にガソリン、軽油の暫定税率の廃止や補助による値下げ、電気・ガス料金の支援、重点支援地方交付金による支援などを盛り込み、一世帯当たり標準的に年間八万円を超える支援を実施しています。

中長期的な観点からは、政府として、賃上げの責任を事業者に丸投げせず、継続的に賃上げできる環境を整えてまいります。

円安については、為替相場は多様な要因を背景に市場において決まるものであるため、特定の事項が為替相場に与える影響について一概に申し上げることは困難です。また、為替市場の動向について具体的にコメントすることは、市場に不測の影響を及ぼすおそれがあることから、いたしませぬ。

為替市場の動向を高い緊張感を持って注視して

いることには何ら変わりはなく、市場とはしっかりと対話してまいります。

百三十万円の壁対策についてお尋ねがありました。

いわゆる百三十万円の壁については、できる限り被用者保険への移行を促していくことが重要であり、被用者保険の適用拡大を着実に実施していきます。また、働く方々に壁を意識せず働いていただける環境づくりを支援するため、年収の壁・支援強化パッケージを実施するほか、キャリアアップ助成金を拡充するなどしており、これらの取組を通じ、誰もが希望する働き方の実現に向けた取組を進めていきます。

なお、御党の御提案につきましては、社会保険制度における給付と負担のバランスとの関係、所得把握など、実務上の課題や財源といった課題について整理が必要だと考えております。

食料品の消費税減税及び責任ある積極財政についてお尋ねがありました。

政府・与党は、重要かつ大規模な新たな施策を実施するに当たっては、責任与党として、これまでも常に安定財源を確保しながら対応してまいりましたが、この方針はこれからも変わりません。食料品の消費税ゼロの財源については、今後、国民会議で、特例公債に頼らないことを前提に、御参加いただける野党の皆様とも真摯に議論を行った上で結論を得てまいります。

また、与党単独で具体案を取りまとめ、国会に提案すべきとの御指摘につきましては、食料品の消費税率ゼロと給付付き税額控除の課題は受益と負担や国民経済に大きな影響を及ぼすため、これまでの立民、公明、維新、自民の与野党協議にお

ける各党の御主張に沿って、政府・与党としても、国会に提案する前に、野党や有識者の皆様にも参画いただきながら国民的議論を進めることを考えています。

また、責任ある積極財政について、高市内閣では、強い経済の構築と財政の持続可能性の実現を両立させ、それを次の世代に引き継いでいくこととしており、それが今を生きている国民と未来を生きる国民に対する責任でもあると考えています。

今後、責任ある積極財政の考え方に基づく経済財政運営を行い、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑え、政府債務残高の対GDP比を安定的に引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保してまいります。

租税特別措置についてお尋ねがありました。

法人税関係の租税特別措置の適用企業名の公表については、令和八年度与党税制改正大綱において、既に補助金等の交付先名が原則として公表されていること等を踏まえ、企業の経営戦略に与える影響や国、企業双方の事務負担等にも配慮しつつ、一層の透明化を図る観点から、具体的に具体化に向けた検討を行い、令和九年度税制改正において結論を得るとされたところです。

また、同大綱において、税務データについて、租税特別措置等の見直しをより一層進める観点から、税務データの整備を進め、その活用を図る必要があるとされており、政府としては、こうした方向性も踏まえ、今後必要な検討を行ってまいります。

防衛装備移転制度の見直しについてお尋ねがありました。

我が国を取り巻く安全保障環境の変化が加速度的に生じる中、政府として、防衛装備移転を更に推進し、地域の抑止力、対処力を向上させることが必要と考えています。

また、防衛装備移転の推進は、同盟国、同志国への販路拡大やサプライチェーン協力の拡大を通じ、防衛産業やデュアルユース技術を保有する他の産業の発展により、日本経済の成長にもつながります。

我が国の装備品に対しては、既に様々な国からニーズや期待が寄せられており、今後の案件の具体化に向けて個別に協議していくこととなります。

我が国からの防衛装備移転は、防衛装備移転三原則に基づき、個別の案件ごとに厳格に審査をし、移転後の適正管理が確保される場合に限って認め得るとしています。

政府としては、こうした基本的な考え方は維持しつつ、どのような案件を移転可能とするべきか、具体的な検討を加速し、防衛装備移転三原則の運用指針の見直しを早期に実施してまいります。

訪米に臨む基本姿勢、法の支配に基づく国際秩序の維持、米国最高裁による判決を受けた対応についてお尋ねがありました。

訪米の機会には、トランプ大統領との信頼関係を一層強固なものとするともに、安全保障、経済安全保障も含む経済、文化など、あらゆる分野で日米関係を強化していくことを確認してまいります。

法の支配については、自由で開かれたインド太平洋の中核的な理念です。昨年十月の日米首脳会談において、F O I Pを力強く推進するために緊密に連携していくことを改めて確認しました。来る日米首脳会談においても、日本外交の柱でもあるF O I Pへの日米両国の強固なコミットメントを改めて確認したいと考えています。

我が国としては、一般の判決の内容及び措置の影響等を十分に精査しつつ、米政府の対応などや日米間の合意に与え得る影響について、高い関心を持って注視してまいります。

また、令和七年度補正予算や令和八年度当初予算案に盛り込まれた対策も活用しつつ、影響緩和に取り組むとともに、米関税が我が国の産業や雇用に与える影響を把握、分析し、対応に万全を期してまいります。

その上で、戦略的投資イニシアティブを含めた日米間の合意は、日米の相互利益の促進、経済安全保障の確保、経済成長の促進につながるものです。我が国として、合意を着実に実施していく考えであり、同時に、米国に対しても合意を着実に実施するよう求めてまいります。

日中関係についてお尋ねがありました。中国との間で戦略的互恵関係を包括的に推進し、建設的かつ安定的な関係を構築していく方針は、私の総理就任以来一貫しています。

その上で、中国は重要な隣国であり、日中間に懸案と課題があるからこそ、意思疎通が重要です。我が国としては、中国との様々な対話についてオープンであり、今も各レベルで中国側と意思疎通を継続しています。今後も、国益の観点から冷静に適切に対応を行ってまいります。

レアアースの供給が途絶した場合の我が国経済や国民生活への影響についてお尋ねがありました。レアアースの供給途絶が生じた場合、一定の仮定の下での一年間で約二・六兆円程度の経済損失が生じ得るとの民間試算が存在することは承知しています。

特定国の輸出管理が供給途絶につながるなど、仮定に基づいた影響評価について政府の見解を申し上げることは控えますが、政府としては、特定国に依存しない強靱なサプライチェーンの実現に向けて、同盟国とも連携し、供給源の多角化を進めてまいります。南鳥島周辺海域におけるレアアースについてお尋ねがありました。

佐藤官房副長官が記者会見でお答えしたとおり、衆議院議員選挙期間中の私の応援弁士としての発言は、大規模な推定埋蔵量についての東京大学の試算がある中で、でも、自民党総裁として発言したものでございます。その上で、商業化に向けては、レアアース泥の採取に係る費用の大幅なコストダウンや、レアアース泥から製錬しレアアースを取り出すための一連のプロセスの確立が重要です。

このため、来年度以降、南鳥島周辺海域においてレアアース泥を再び採取した上で、南鳥島に運んで脱水、分離を行った後、本土において精製するまでの一連のレアアース生産プロセスを実証し、総合的に南鳥島沖レアアース生産の経済性評価を行う予定です。来年度の試験の結果等を踏まえ、実用化の可能性について検討をまいります。

気候変動対策についてお尋ねがありました。気候変動は人類共通の待ったなしの課題であり、パリ協定の一・五度目標の達成に向けて世界各国が取組を進める必要があります。

指示書の具体的な文言及び仮定の質問についてはお答えを差し控えますが、我が国では、パリ協定の枠組みの下、二〇五〇年ネットゼロの実現を目指して対策を推進することが地球温暖化対策推進法において基本理念として法定化されています。

また、我が国は、パリ協定の一・五度目標と整合的で野心的な温室効果ガス削減目標を国連に提出しており、この目標を見直す考えはございません。目標の実現に向けて、GXの推進などに政府一丸となって取り組んでいく方針です。

高額療養費制度の見直しについてお尋ねがありました。

高額療養費制度については、高齢化や高額薬剤の普及などにより高額療養費が増加する中で、持続可能性の確保と長期療養者や低所得者へのセーフティーネット機能の強化の両立を目指して見直すこととしております。

見直しに当たりましては、患者団体の方も参画した専門委員会において、患者団体を始めとして延べ二十を超える患者の事例をお示しし、具体的な負担額がどのように変化するか、実態に基づいて検討してまいります。

その上で、制度全体の持続可能性を確保するために、低所得者の負担に配慮しつつ負担上限を見直す一方で、超党派議員連盟の御提言も踏まえ、長期療養者の経済的負担に配慮し、多数回該当の

金額維持や年間上限の仕組みを新設することとしてまいります。

自治体病院や地域の医療機関への経営支援についてお尋ねがありました。

医療機関は賃金、物価の上昇などに直面しているとの認識の下、令和七年度補正予算では、医療・介護等支援パッケージにより、医療分賃金改善、物価上昇への対応も含めた約一兆円規模の支援を実施するとともに、令和八年度の診療報酬改定では、物価上昇や賃上げへの対応に加え、こうした医療機関が地域で担っている救急の受入れの評価などを行うこととしています。こうした取組を通じて、医療従事者の賃上げや医療機関の経営の改善につなげてまいります。

企業・団体献金の規制強化などについてお尋ねがありました。

政治資金の在り方については、各党各会派において丁寧な議論されるべきものであると考えております。

食糧法改正と政府備蓄米についてお尋ねがありました。

政府としても、昨年の価格高騰の要因を検証した上で、米の安定供給を図るため、今国会への食糧法改正案の提出に向け、現在検討を進めております。

具体的には、不作のみならず急な需要変動に対しても迅速に対応できるよう備蓄の目的を見直すとともに、米の需給動向をより正確に把握するため、関係する事業者在庫や出荷販売量の定期報告を義務付けるほか、引き続き百万トンの適正水準を前提としつつ、政府備蓄を補充するための民間備蓄制度の創設を盛り込むこととしております。

そこで、高市総理は、自然災害による人的、物的被害の防止、軽減に向けた国土強靱化対策をどのように進め、より安全、安心な国土を未来に残していく御所見でしょうか。

また、総理は、昨年十二月、能登半島地震、奥能登豪雨の被災地を訪問されましたが、被災自治体と一体となりながら被災前よりも災害に強い地域づくりを目指すより良い復興を含めて、国家の責務として、どのように復旧復興に取り組んでいく御所見でしょうか。

その上で、牧野大臣は、防災庁設置に当たり、国土交通副大臣時など、御自身の災害対応の経験等を踏まえつつ、自然災害発生時の初動体制をどのように充実強化していくお考えをお持ちでしょうか。お伺いをいたします。

日本列島を強く豊かにする基盤となるものは、あらゆる状況の変化にも対応できる力強い経済成長であります。

バブル崩壊後、我が国の企業の設備投資が長期にわたり低迷したことで、潜在成長率が鈍化し、経済の回復が米国やドイツなどから遅れました。

財政のバランスシートは大切ですが、偏重し過ぎると政府投資が抑制をされ、予算の予見可能性が失われることで、民間消費や投資が減速をし、将来の経済成長のための推進力も失われかねません。

そこで、高市総理は、基本政策として責任ある積極財政を打ち出し、財政の持続可能性を確保しながら、成長戦略となる経済安全保障や国土強靱化対策などに先手を打って大胆に投資をし、結果を出していく方針を示しております。

その上で、成長戦略による投資が全国津々浦々

にまで行き渡り、地方の所得や雇用が未来に向けて持続的に拡大する流れが根付くことが大切だと考えますが、その実現のため、総理はどのように戦略分野への投資を加速していくお考えでしょうか。

次に、強い経済の実現のためには、GDPの五割から六割を占める個人消費の力強さも不可欠です。

しかし、物価高により、名目の個人消費は増加しているものの、物価上昇を加味した実質の個人消費は、コロナ禍前の水準を上回ることができておりません。その要因として、賃上げ率が物価上昇を超えるまでには至っていないこと、そして、少子高齢化に伴い社会保険料負担が増加していることなどが考えられます。

そこで、実質的な賃金や可処分所得の増加、同時に、物価高騰の鎮静化の双方に向けて、給付付き税額控除の制度設計を含めた社会保障と税の一体改革や飲食品の二年間に限った消費税率ゼロについて、どのように具体的に進めていくおつもりでしょうか。総理にお伺いをいたします。

また、もっと働いて手取りを増やしたいが、労働時間規制があるがために、副業を入れ、かえって健康を損ねてしまう方が出ることも心配です。所得増や経済成長と心身の健康の維持がより両立した柔軟な働き方の実現へ向けて、労働時間規制を運用面と制度の両面から検討してはどうかと考えますが、総理の御所見をお伺いをいたします。

今から三十数年前、中国の鄧小平最高指導者が、中東には石油があり、中国にはレアアースがあると語っていたとおり、電気自動車やスマート

フォン、クリーンエネルギーなどに欠かせない重要な物質となったレアアースは、常に経済の武器化につながる懸念が付きまといております。

二〇一〇年の尖閣諸島沖での中国漁船衝突事件の後、中国は、日本へのレアアースの輸出を止めたことがありました。昨年四月には、一部レアアースに対する輸出管理措置を実施されました。

さらに、本年一月六日には日本に対する軍民両用品目の輸出管理規制が強化をされ、レアアースが対象となる懸念が高まっております。この中国による措置は、国際的な慣行と大きく異なることから、即刻撤回されるべきであります。

昨年末には、米連邦議会の上下院の超党派議員が、中国による日本への軍事的威嚇や威圧的行為を非難をし、日本の対応を支持する共同決議案を提出をいたしました。

中国の一般的な輸出厳格化や日本への渡航自粛要請など、中国の行動が、国際的に見ても目に余る行為であることの証左であります。

他国に過度に依存しない自律性と他国から必要とされる不可欠性を確保できるようにすれば、経済安全保障と経済成長の双方を手にする事ができます。

レアアースの輸出をめぐる中国の姿勢に対して、日本と米国は、日本国内でレアアースの調達プロジェクトを共有の投資案件として進めていくこととなりますが、日米だけではなく欧州でも、レアアースの中国への過度な依存状況を危惧する動きがあります。

そこで、危機管理投資である、同時に成長投資ともなるレアアースの資源確保と国内での採掘、生産能力の強化、我が国と価値観を共有する国と

のサプライチェーンの再構築などについて、いつまでに、そしてどのように具体化させていく想定で取り組まれているのか、御所見を総理にお伺いをいたします。

経済成長には、労働と資本、そして生産性が大きな要素となります。

このうち、高市政権では、投資について、危機管理投資、成長投資でアクセルを踏み込むという戦略が明らかにされております。

一方、労働の側面では、人口減少下において、労働力不足に直面をし、厳しい状況が続いております。

昨年十二月の日銀短観では、全産業で三十四年ぶりの人手不足を示すデータが出されました。中小企業、とりわけ非製造業の人手不足は厳しく、先行きは更に深刻と見られます。

このような中、政府は中小企業等に対して、ロボットの導入などの省力化投資を支援してきました。その効果もあり、製造業等で労働生産性は回復基調にあります。労働集約型の産業では相対的に改善傾向は弱く、実際、外国人材の確保なしには産業が回っていきません。

昨年六月時点で、国内人材の確保が困難な状況にある産業分野において、一定の専門性、技能を有する外国人を受け入れることを目的とする在留資格、特定技能の一号は、三十三万人強となりました。特に、飲食品製造や介護、工業製品製造、建設、外食業、農業などの分野を支える人材として活躍をしております。さらに、来年四月に育成就労制度へと抜本的に切り替えられる技能実習は、四十五万人弱となっております。

その反面、刑法犯検挙に占める来日外国人犯罪

の割合の増加、外国人の国民健康保険料の収納率の低さのほか、生活トラブルなどが顕在化してきております。

このため、これまでも政府は、出入国在留管理の適正化や外国人犯罪への対応、医療費や免許切替えなど、外国人を対象とした制度の適正化と運用の見直しなどに取り組んできました。

同時に、専門性、技能を有する外国人材の方々が特に人手不足で悩む中小企業で活躍できるよう、日本人並みの就労条件の確保や、きめ細やかな生活支援措置の整備などにも更に取り組みむべきとの声もあります。

そこで、良好な治安や経済活動の秩序の確保、外国人の人権や生活の維持、そして外国人材なしでは成り立たない労働市場を踏まえて、我が国の外国人政策はどうあるべきかと、高市総理のお考えをお伺いをしたいと思います。

どこに住んでいても、どんな状況でも、必要かつ適切な医療や福祉を受けられる日本であり続けなければなりません。そして、その基盤となる社会保障制度を給付と負担のバランスを取りながら持続可能なものにしていくことが求められます。

しかし、出生数は、令和七年、六十七万人を下回り、過去最少を更新をし、二年連続で七十万人を切るの見込まれ、将来、社会保障を担う現役世代の減少が止まりません。一方、六十五歳以上の人口は、昨年、対前年比で五万人の減少となるもの、今後は二〇四五年に向けて増加傾向が続いてまいります。

我が国では、このような状況が続いてきたことから現役世代の社会保険料の負担が大きくなってきており、賃上げがなされても可処分所得がな

なか増えないという不満につながっております。片や、社会保険料負担を軽減させれば現役世代の可処分所得の増加をもたらすことが期待できますが、必要な社会保障給付の維持が困難となれば、結果として、将来大きなリスクが発生した際の不安が増大をしかねません。

令和八年度予算案で打ち出されたOTC類似業の負担の仕組みや高額医療費制度の見直しは、現役世代の保険料負担の抑制、そして社会保障制度の持続可能な確保という効果をもたらすと考えております。

そこで、治療や療養が必要となっても誰もが安心して暮らしていくことのできる基盤を整えるという社会保障制度の本来の役割の維持、そのための持続可能性の確保に向けて、これからの社会保障制度について、給付と負担の在り方も含めてどのような考え方で制度設計を進めていくのでしょうか。高市総理に御所見をお伺いをいたします。

厳しさを増している安全保障環境の中、日本と日本国民を守る外交・安全保障の強化が不可欠であります。

世界最大の軍備増強と評されている中国による繰り返される領海侵入や、自衛隊機へのレーダー照射、ロシア軍爆撃機との東京方面への共同飛行、また、台湾を取り囲む形での大規模な軍事演習など、我が国周辺の地域の安定を脅かす行為が続いております。

北朝鮮も、衆議院議員総選挙が公示された一月二十七日、二発の短距離弾道弾ミサイルを発射したように、国連安全保障理事会の決議に違反する行為をやめようとしません。五年目を迎えるロシアによるウクライナ侵略で

は、それ以前にはなかった大規模なサイバー攻撃やドローンの活用等、また継戦能力の重要性などが着目をされております。

そのため、高市総理は、現下の状況を鑑みて、防衛費をGDP比二%へと引き上げる目標を二年前倒しで今年度中に実施するとともに、二〇二二年に定められた現在の安全保障三文書を今年中に改定する方針を示してさきの総選挙に臨んだところ、国民の皆様方から多くの理解を得ることができました。

そこで、改めて高市総理から、現在の安全保障三文書の改定を通じて、我が国の平和と安全、領土、領海、領空、そして国民の命と財産、生活を守り抜くという決意と覚悟を国の内外に発信していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。ウクライナ侵略においてロシアの継戦能力を支えているのは、北朝鮮からの兵士や武器の支援のほか、中国からの軍民両用部品などがあると言われております。

侵略に立ち向かうウクライナも、西側諸国からの多数の装備品の供与や教育訓練等の支援を受けております。

一方、万が一の有事の場合、我が国だけではなく、自衛隊の弾薬、燃料、装備品の可動数が必ずしも十分ではなく、同盟国、同志国からの効果的な支援の獲得が不可欠であります。

このような状況に鑑み、国内での弾薬や装備品等の製造体制の拡充などと併せて、国際的に極めて有効な手段として認識されている同盟国、同志国間での防衛装備品移転についても検討を進めていかなければなりません。我が国の防衛産業

は、新たに生まれる需要に対応するために供給力を充実強化させ、さらには防衛力の自立性を高めることにもつながります。また、国際法に違反する侵略や武力の行使、威嚇を受けている国への支援も可能となります。

そこで、高市総理に、防衛装備品輸出を制限する五類型の見直し我が国の平和を守るために不可欠であることについての説明を、決意と覚悟とともに伺いをしたいと思います。

昨年十二月、小泉防衛大臣が海上自衛隊の潜水艦を視察した際、隊員の狭いベッドや更に狭い魚雷の隣の睡眠スペースをSNSで紹介をし、あわせて、家族との連絡もままならない秘匿性の高い任務にも触れ、乗組員とその御家族への支援の必要性を改めて痛感しておられました。

さきの中国軍機による航空自衛隊機へのレーダー照射事案でも、ミサイルが飛んできかねない状況の中、自衛隊員は相当のストレス下で対応を迫られていたはずであります。

また、災害派遣の際の自衛隊員の方々の献身的な対応に、感謝の気持ちでいっぱいでありました。

改めて、自衛隊の日々の活動のおかげで私たちの日常が守られているということを申し上げたいというふうに思います。

しかし、いまだ自衛隊への過度な抗議、妨害行為が見られます。祖国と国民を守るという使命の下、過酷な活動に従事している方々にふさわしい敬意と待遇があつてしかるべきではないのでしょうか。

高市総理は、昨年十二月、自衛隊の俸給表の前倒し改定を指示していますが、これも含めて、俸給や手当、支給品の充実、宿舍等の整備などの自

衛隊員の処遇改善や、民間より早い定年の延長と再就職対策等に更に取り組んでいただきたいと考えます。総理の御所見をお伺いをいたします。さらに、憲法改正による自衛隊の明記の必要性が高まっております。

ある新聞社の調査では、九条二項を維持して、憲法に自衛隊の根拠規定を追加する我が党案に賛成と答えた割合は過半数を超えております。そもそも、自衛隊にかかわらず、憲法改正自体に肯定的な考えを示す回答も六割台で定着をしております。

そこで、高市総理は、自衛隊の憲法への明記についてどのように取り組む決意でしょうか。御所見をお伺いをいたします。

日本外交の要である同盟国米国についてお伺いをいたします。

米国が昨年十一月に発表した新たな国家安全保障戦略では、アジアに関して、力による平和を進め、インド太平洋地域における紛争を抑止するための同盟国と協力することや、日本と米国との間で確認してきた共通の目標である自由で開かれたインド太平洋についてコミットしております。また、台湾をめぐる紛争の抑止は優先事項であり、米国は台湾海峡における一方的な現状変更を支持しないと発言していることも我が国の認識と一致をしております。

本年一月下旬に公表された米国の国家防衛戦略でも、国家安全保障戦略に沿った形で、対立ではなく力を通じてインド太平洋において中国を抑止することに注力するとされております。

このような中、中国からの申出を受けて、トランプ大統領の訪中が本年四月、実現をいたしま

す。昨年十一月の米中電話首脳会議では、習近平国家主席が、台湾の中国への復帰は戦後国際秩序の重要な構成部分という中国の立場を明確に表明しており、四月のトランプ訪中でも、中国側は、米国側の国家安全保障戦略を詳細に分析した上で、中国に有利な展開に持ち込むのではないかと考えられます。

そこで、高市総理は、来月訪米をし、トランプ大統領と会談したいとの意向を明らかにしておりますが、米中首脳会談に先立つことから、日米両国で、自由で開かれたインド太平洋の重要性を認識をし、同盟関係の強化と深化に取り組んでいくことを改めて確認をしていくべきだと考えます。最後に、中国に関してお伺いをいたします。

本年は、平成十八年に当時の安倍総理が中国を訪問し戦略的互恵関係を共同で発表してから二十年を迎えます。

この間も、尖閣諸島周辺海域での中国漁船衝突事件や、対日経済措置としての中国からのレアアース輸出停止など、緊張をもたらす事案はありました。しかし、この事態に対しても、我が国は米国、EUとともに、WTOの紛争解決メカニズムという法的手続を通じて、中国側の敗訴確定まで肅々と対応し、戦略的互恵関係を守り抜きま

した。今回の中国側の経済的威圧に対しても、同盟関係にある米国、さらには我が国と価値観を共有する重要なパートナー国との連携を大切にしながら、フェアな国際ルールの下、言うべきことはしっかりと言うべきと考えます。そして、この姿勢が、戦略的互恵関係を包括的に推進していくとい

う日中間で確認されている土台を維持することにつながるかと考えます。この点について、高市総理のお考えをお聞かせください。

人を動かすのは希望、希望があれば前を向いて頑張れる。高市総理・総裁は、衆議院総選挙を通じて、日本列島を、強く豊かにとともに、そう国民の皆様方に訴えられました。

まさに今、我が国は、経済であれば、長期的に抱える構造的な問題であるデフレ脱却を達成できるのか、安全保障であれば、防衛力の抜本的強化やインテリジェンスの強化に向けた我が国としての意思を国の内外に示されるのかという分かれ目があります。

政府には、参議院が熟議の院であることを改めて認識をいただいた上で、まずは、令和八年度予算案と関連法案の一日も早い成立に向け、全力で審議に臨んでいただきたいというふうに思っています。

同時に、日本の未来は明るい、日本にはチャンスがあると思える政策の実現に向けて、丁寧かつ誠実に説明していただくよう、重ねて高市総理、お願いを申し上げます、私の質問を終わります。

ありがとうございます。(拍手)

〔内閣総理大臣高市早苗君登壇、拍手〕
○内閣総理大臣(高市早苗君) 石井準一議員の御質問にお答えをいたします。

国会審議にどのように臨むのかについてお尋ねがありました。先般の総選挙で賜った国民の皆様からの御信任を基礎として、重大な政策転換をやり抜いていく、その大きな責任をしっかりと果たしてまいります。様々なお声に謙虚に真摯に耳を傾け、ま

に常に民意の存するところを考察しながら、最善の政策を実行に移します。

熟議の府、良識の府である参議院におきましても、もちろん衆議院におきましても、政策実現に御協力をいただいた野党の皆様とも力を合わせて取り組んでまいります。

その上で、熟議の後に、決めるべきときは決めるべきではない、それが民主主義のルールであるとと考えております。

国土強靱化対策、能登半島地震、奥能登豪雨の復旧復興についてお尋ねがありました。

激甚化、頻発化する自然災害による被害を最小限に抑制できるよう、デジタル技術や衛星などのテクノロジーも活用しながら、ハード、ソフトの両面で事前防災及びインフラの予防保全を徹底することにより、国土強靱化を着実に推進してまいります。

能登の復旧復興については、被災前の活力ある町並みと被災された皆様の笑顔を一日も早く取り戻すことが国家の責務であるとの考えの下、被災地の実情を丁寧に向いながら、より良い復興に取り組んでまいります。

戦略分野への投資についてお尋ねがありました。

高市内閣では、経済安全保障、食料安全保障、エネルギー・資源安全保障、国土強靱化対策など様々なリスクを最小化する危機管理投資、AI・半導体、造船などの先端技術を開花させる成長投資により、世界共通の課題解決に資する製品、サービス、インフラを開発し、国内外に提供する中で日本の成長につなげます。十七の戦略分野について、複数年度予算や長期

的な基金による大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革といった供給及び需要の両面にアプローチする多面、多角的な観点からの総合支援策を講じます。

この夏に日本成長戦略を策定し、こうした施策を強力に推進することで、国内投資の促進に徹底的にてこ入れし、我が国経済の成長を実現し、地方の所得や雇用が未来に向けて持続的に拡大する流れを根付かせてまいります。

社会保障と税の一体改革などの進め方についてお尋ねがございました。

税、社会保険料負担や物価高に苦しむ中所得、低所得の方々の負担を減らすため、給付付き税額控除の制度設計を含めた社会保障と税の一体改革について、超党派で構成される国民会議において検討を進め、結論を得ます。

また、食料品の消費税率ゼロにつきましては、改革の本丸である給付付き税額控除の実施までの二年間に限ったつなぎと位置付け、食料品の消費税率ゼロから給付付き税額控除への移行を見据えて検討を進める方針です。

このため、国民会議において、二年に限り、特例公債に頼らないことを前提として、検討すべき諸課題を含め、給付付き税額控除の制度設計と同時並行的に議論し、結論を得ていきたいと考えています。

労働時間規制についてお尋ねがありました。人手不足の中で、労働生産性を高めつつ、心身の健康の維持を前提に柔軟で多様な働き方ができるようにし、労働参加を進めることが重要です。

働き方の実態とニーズを踏まえて、日本成長戦略会議の下に設けられた労働市場改革分科会や厚生労働省の審議会において、運用、制度の両面から議論を進めてまいります。

レアアースの確保に係る取組についてお尋ねがありました。

レアアースの特定国依存から脱却し、サプライチェーン強靱化を実現するためには、同志国とも連携し、供給源の多角化を進めることが重要でございます。

これまでも、豪州での鉱山開発や、マレーシアやフランスでの分離精製事業など、政府出資を通じて支援してまいりました。今後の更なる取組につきましましては、代替供給源の確保、同志国との連携、国産海洋鉱物資源開発などに関して、今後、官民投資ロードマップを夏の成長戦略の取組とめに向けて具体的にお示ししてまいります。

外国人政策についてお尋ねがありました。政府においては、先般、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策を取りまとめました。

総合的対応策においては、排外主義とは一線を画しつつも、外国人政策を秩序あるものとし、国民の皆様と外国人の双方が安全、安心に生活するため、幅広い施策を盛り込みました。

政府としては、これらの施策に着実に取り組んでまいります。社会保障制度についてお尋ねがありました。制度を持続可能なものとするため、全ての世代で能力に応じて負担し支え合い、必要なサービスが必要な方に適切に提供される全世代型社会保障

を構築することが重要です。こうした考え方から、必要な受診を確保しつつ、患者の経済的負担にも配慮しながら、OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しや、データヘルスなどを通じた効率的で質の高い医療の実現などを進めてまいります。

あわせて、社会保障制度における給付と負担の在り方や所得再分配機能について、国民会議におきまして、与野党の垣根を越え、有識者の英知も集めて議論し、結論を得ていきます。

三文書改定と、我が国の平和と安全を守り抜くという決意と覚悟についてお尋ねがありました。前回三文書を改定した二〇二二年と比べ、各国が無人機の大量運用を含む新しい戦い方や長期戦への備えを急ぐなど、安全保障環境の変化が様々な分野で加速度的に生じております。このため、高市内閣において、まずは、現行の国家安全保障戦略に定める対GDP比2%水準について、前倒しして今年度措置しました。

そして、安全保障環境の急速な変化に対応していくためには、抑止力の更なる強化、サイバー、宇宙、電磁波、無人アセットなどの領域への着実な対応、防衛生産、技術基盤の更なる強化、自衛官の処遇の改善といった防衛力の抜本的強化をこれまで以上のスピードで進めていかなければなりません。

自らの国を自らの手で守る、その覚悟なき国を誰も助けてはくれません。国民の皆様と暮らしを守り抜くために何が必要なのか、具体的かつ現実的に議論を積み上げ、三文書を前倒しで今年中に改定し、現実的で強靱な安全保障政策を前に進めてまいります。

防衛装備移転制度の見直しについてお尋ねがありました。我が国を取り巻く安全保障環境の変化が加速度的に生じる中、政府としての防衛装備移転を更に推進し、地域の抑止力、対処力を向上させることが必要と考えております。

また、防衛装備移転の推進は、同盟国、同志国への販路拡大や、サプライチェーン協力の拡大を通じ、防衛産業やデュアルユース技術を保有する他の産業の発展により、日本経済の成長にもつながります。

政府として、防衛装備移転三原則運用指針の見直しを早期に実現すべく、与党とも相談をしながら、具体的な検討を加速させてまいります。

自衛隊員の処遇改善、定年延長、再就職に係る取組についてお尋ねがありました。

昨年未、私は、自衛隊創設以来初となる自衛官の給与体系の改定を令和九年度に前倒しして行うこと、また、自衛官の社会的地位の向上を始めとする包括的な処遇改善策を検討、実施することを関係閣僚に対し指示いたしました。

また、令和八年度予算案では、再就職支援の拡充に向けた体制整備に要する経費を計上してまいります。

さらに、これまで引き上げてきた自衛官の定年については、令和十年以降、更に引き上げていく予定です。

自衛官の処遇改善を始め、人的基盤の抜本的強化に関する取組を着実に進めてまいります。憲法改正についてお尋ねがありました。憲法は、どのような国をつくり上げたのか、その理想の姿を物語るものです。

Table of names in the top section, including 吉井 章君, かまやち敏君, 白井 正一君, etc.

Table of names in the middle section, including 吉川 沙織君, ラサール石井君, 福島みずほ君, etc.

Table of names in the lower middle section, including 中曾根弘文君, 奥田ふみよ君, 山内佳菜子君, etc.

Table of cabinet members (国務大臣) including 内閣総理大臣 高市 早苗君, 総務大臣 林 芳正君, 法務大臣 平口 洋君, etc.

議長の報告事項
去る二十日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。
デジタル社会の形成及び人工知能の活用等に関する特別委員
辞任 高良 沙哉君 補欠 伊波 洋一君
同日議長において、次のとおり調査委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。
国際問題に関する調査委員
辞任 伊波 洋一君 補欠 高良 沙哉君

令和八年二月二十五日 参議院会議録第三号 議長の報告事項

局に対して、審査の厳格化及び立入調査の強化を確実に履行するよう指導を徹底し、再発防止に万全を期してまいらる所存である。

3 埼玉県八潮市における道路陥没事故については、埼玉県八潮市における道路陥没事故については、同様の事故の再発防止に向け、有識者委員会の提言や「第一次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、下水道管路の点検の頻度や方法の見直しを進めるとともに、全国特別重点調査や、これに基づく大口径管路の更新、管路複線化等による多重化に取り組んでいるところである。

また、DX技術の導入については、令和九年度までのDX技術の標準実装に向け、「上下水道DX技術カタログ」の周知・内容の充実や、防災・安全交付金等の活用により、地方公共団体の取組を技術的・財政的に支援しているところである。

さらに、人材確保の強化については、有識者委員会において産官学連携の取組等に関する議論を行っているところであり、今後の方向性を取りまとめることとしている。

引き続き、強靱で持続可能な下水道の構築のため、これらの取組を着実に進め、再発防止に万全を期してまいらる所存である。

4 海上自衛隊の潜水艦乗組員に対する不正な便宜供与について

海上自衛隊の潜水艦乗組員に対する不正な便宜供与については、令和七年七月に防衛事務次官から各機関等の長に対して通達を发出し、特別防衛監察の最終報告を踏まえた再発防止策の着実な実施を指示したところである。

また、川崎重工工業株式会社の超過利益について

ては、返納に向けて架空取引を個別に確認しているところである。

関係者の処分については、令和七年七月に海上幕僚長以下九十三名に対して、指揮監督義務違反による減給の処分を行い、また、令和七年八月及び十二月に私的物品を受領した隊員十一名に対して、自衛隊員倫理規程違反による停職の処分等を行ったところである。

引き続き、不適切な行為が再び起こることのないよう、法令遵守の徹底など再発防止に努めてまいらる所存である。

(参考)

令和五年度決算に関する参議院の議決

(令和七年六月十一日議決)

一、本件決算は、これを是認する。

二、内閣に対し、次のとおり警告する。

内閣は、適切な措置を講じ、その結果を本院に報告すべきである。

1 フイリピンに対する政府開発援助(ODA)である首都圏鉄道三号線改修事業において、

独立行政法人国際協力機構(JICA)の職員が、調達手続に関する秘密情報を入札前の段階で複数回にわたって国内の特定企業に漏えいしていたことは、遺憾である。

政府は、日本のODA全体への不信を招きかねない事態が生じたことを重く受け止め、

JICAが設置した検証委員会を通じて、情報漏えいの動機になり得るJICAと漏えい先企業との関係性や組織的な関与の有無を含む徹底した調査を行うとともに、JICAの組織改革及び外務省による厳格な指導監督により、再発防止に万全を期すべきである。

2 独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施したIT導入支援事業において、補助金を受給した中小企業者等が悪質なIT導入支援事業者等からの働きかけを契機に資金の還流を受けるなどの不正を行っていたこと、経済産業省及び中小企業庁が適切な指導を行っていなかったことにより、会計検査院に指摘されるまで機構等による立入調査が一度も実施されず、不正の拡大を招く事態となったことは、遺憾である。

政府は、不正を防止するための制度や審査の不備のみならず、不適切な事後対応により大規模な不正を許す事態となったことを重く受け止め、全容解明のための調査及び不正受給を行った事業者に対する補助金の返還請求を厳正に行うとともに、機構等に対して審査の厳格化及び立入調査の強化を確実に履行させるよう指導を徹底し、再発防止に万全を期すべきである。

3 令和七年一月、埼玉県八潮市において下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故が起き、トラック一台が巻き込まれ運転手が亡くなるとともに、約百二十万人に下水道の使用自粛が求められるなど甚大な影響が生じたことは、極めて遺憾である。

政府は、インフラメンテナンスの強化に取り組んできた中、今般の重大事故が発生したことを重く受け止め、下水道事業を担う地方公共団体に対し、職員の負担軽減に資するDX技術の導入に向けた技術的・財政的支援を行うとともに、強靱で持続可能な下水道の構築のため、産官学連携による人材確保の強化

に取り組み、再発防止に万全を期すべきである。

4 海上自衛隊が保有する潜水艦の修理契約において、契約先の川崎重工工業株式会社が遅くとも昭和六十年頃から出入業者との間で架空取引を行っていたこと、当該架空取引によって作出した裏金を原資に同社から潜水艦乗組員に対し飲食代金の負担や私的物品の提供といった便宜供与が行われていたことは、遺憾である。

政府は、防衛費増額に伴い国民に新たな負担を求めようとしている中、自衛隊員が自らの懐を肥やす不正を行っていたことを重く受け止め、速やかに本事業の全貌を明らかにした上で、同社がその一部を架空取引の原資としていた超過利益を返納させるとともに、関係者に対して厳正な処分を行い、法令遵守の徹底など再発防止に万全を期すべきである。

令和八年二月二十五日 参議院会議録第三号 令和五年度決算に関する参議院の議決について講じた措置

